

「ジュニアボート・カヌー体験教室」の参加者を募集

- 日時 7月5日(土) 9時
- 場所 大隅湖ボートコース
- 対象者 小学生及び保護者
- 定員 40人
- 準備するもの 運動に適した服装、水着、着替え、帽子、タオル、日焼け止め、飲み物、スリッパ
- 応募方法 電話でご応募ください。
- 応募期限 6月25日(水)
- 問い合わせ先 鹿屋市協会の実行委員会 ☎0994-59204430

放送大学10月入学生を募集

- 放送大学はテレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学で、様々な目的を持った幅広い世代の人が学んでいます。
- 詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。
- 募集学生の種類
- 教養学部
- 科目履修生 6か月間在学し、希望科目を履修

禁煙週間

- 厚生労働省では、5月31日(土)の世界禁煙デーから始まる1週間(5月31日～6月6日)を「禁煙週間」として普及啓発を行っています。
- 自分の家族や健康を守るため、また快適な環境で生活するために、たばこを吸うことによる健康問題やたばこを吸う時のマナーについて考えてみましょう。
- 市保健相談センター ☎0994-412110

家電4品目は、適正に処分しましょう

- 家電4品目と呼ばれるテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機はリサイクル料金を支払い適正に処分する必要があります。
- また、一般廃棄物を収集・運搬するには、市の許可が必要です。もし、無許可で収集したときは、法律違反として最高で5年以下の懲役、又は3億円以下の罰金に処せられます。
- 無許可で収集運搬している業者を利用することもできませんので、次の①又は②の方法で処分しましょう。

選科履修生 1年間在学し、希望科目を履修

- 全科目履修生 4年以上在学し、卒業を目指す
- 大学院
- 修士科目生 6か月間在学し、希望科目を履修
- 修士選科生 1年間在学し、希望科目を履修
- 応募期間 6月15日(日)～8月31日(日)
- ※インターネット出願も受け付けます。
- 放送大学鹿児島学習センター ☎0994-23913811

「0円で8割をリピーターにする集客術」の受講者を募集

- 日時 6月12日(木) 18時30分～20時30分
- 場所 鹿屋商工会議所
- 定員 50人(定員となり次第締め切り)
- 受講料
- 鹿屋商工会議所会員 無料
- 鹿屋商工会議所非会員 2,000円
- 応募方法 電話でご応募ください。
- 鹿屋商工会議所 ☎0994-423135

法で処分しましょう。

- 処分方法
- ①購入した店、又は新しく買い換える店に依頼して、リサイクル料金と店の収集運搬料金を支払って処分する。
- ②廃棄する家電品のメーカーを調べ、郵便局でリサイクル料金を振込、発行されるリサイクル券を持って、次の引取場所に持ち込む。
- 持増産業(株) 上高限町 ☎0994-452690
- 久留米運送(株) 永野田町 ☎0994-416251
- リサイクル料金 1台1,000円(税込) ※詳しくは、家電リサイクル券センター ☎0120-319640
- お問い合わせください。
- 市生活環境課(5階) ☎0994-311115

第56回水道週間

- 「おいしいなだいなお水 ごくごくり」をスローガンに、6月1日(日)～7日(土)は水道週間です。
- 市では「安全・安定給水」に努め、災害に強い水道づくりに目指しています。皆さん

お知らせ

市立図書館の臨時休館のお知らせ

- 市立図書館は、蔵書点検、館内整理のため、次のとおり休館となります。
- 期間 6月10日(火)～19日(木)
- 市立図書館 ☎0994-4319380

河川愛護作業に使用する草刈機の混合油を支給します

- 県では、河川愛護作業実施団体への支援措置として、草刈機の混合油を1団体につき10リットル以内で支給しています。
- 混合油の支給を希望する団体は、作業実施の2週間前までに団体名・代表者名・作業実施日・作業予定区間をご連絡ください。
- 市道建設課(4階) ☎0994-311128



企業の皆さんへ！求人申込書の提出は早めにお願ひします

- ハローワークかはやでは、来春卒業予定の高校生用の求人申込書を6月20日(金)から受け付けます。
- 高校生は、9月16日(火)からの選考に合わせ、夏休み中に応募先となる企業を絞り込む必要があります。
- 地元での就職を希望している高校生は全体の半数以上ですが、例年、県外求人に依存せざるをえない状況にあります。
- 新卒者の希望をかなえるためにも、早めにハローワークかはやへ求人申込書の提出をお願いします。
- ハローワークかはや ☎0994-4214135

「住宅用火災警報器」を設置していますか？

大隅肝属地区消防組合管内での建物火災は4月30日現在で27件となっています。これは昨年の4月末に比べ11件増え、約1.7倍増となっています。

「住宅用火災警報器」の設置は、住宅火災による死者を未然に防ぐ目的で、平成16年に消防法改正で義務付けられました。実際に警報器を設置している家庭で火事に至らなかったという事例も多く報告されています。まだ設置していないご家庭は早期に設置をお願いします。



すでに設置されているご家庭は、正常に作動するか、定期的に作動の点検をしましょう。電池式の警報器は電池の寿命が「5年～10年」のものが多く、設置義務化されてから、電池の交換時期が来ている可能性も考えられますので、期限の確認と維持管理をお願いします。

電池等の交換については、購入店又は電気店へ問い合わせください。また、設置方法についてはお近くの消防署へお問い合わせください。

大隅肝属地区消防組合予防課 ☎0994-41-7183

特定健康診査、長寿健診を受診しましょう

- 健康診査を受診し、自分の体の変化を知りましょう。また、健康診査結果に応じた保健指導も受けましょう。
- 対象者 40歳以上74歳以下の国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者
 - 受診料 無料
 - 受診方法 指定医療機関で受診する病院健診か各地区公民館等で実施する集団健診のいずれかで受診
 - 受診期間
 - 病院健診 11月29日(土)まで
 - 集団健診 6月4日(水)～12月12日(金)
 - ※集団健診の日程や指定医療機関については、6月に町内会を通じて配布される健康カレンダーをご覧ください。
 - 健診内容 身体計測、腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査(貧血、肝機能、脂質、糖代謝、血清クレアチニン)、心電図、眼底検査
 - 情報提供について 市の特定健診(国民健康保険)の受診率向上のために、次の対象者は健康診査の検査データの情報提供にご協力をお願いします。
 - 病院で血液検査をしている人 特定健康診査受診券(ピンク色)と健康保険証を持参し、かかりつけ医に相談してください。
 - 国保加入者で職場で健診を受けた人 健診結果を市健康保険課へ郵送又は持参してください。

市健康保険課(1階⑥番窓口) ☎0994-31-1162